

# 町田市産業支援複合施設整備事業に関するサウンディング型市場調査

## 実施要領

2022年12月23日

町田市 経済観光部 産業政策課

### 1 調査の名称

町田市産業支援複合施設整備事業に関するサウンディング型市場調査

### 2 調査の目的

本市では、2022年3月に策定した「町田市産業支援施設複合化基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、町田新産業創造センター、町田商工会議所、町田市勤労者福祉サービスセンターの産業支援機能を複合化した施設（以下、「複合施設」という。）を整備することとしています。

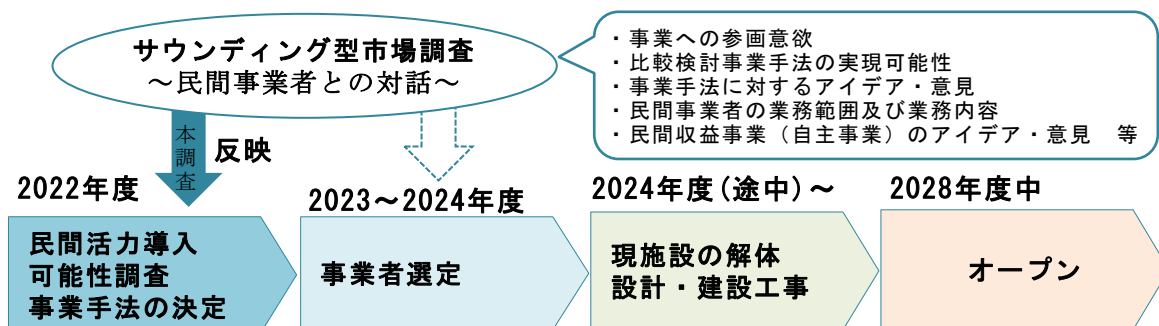
複合施設は、事業者や働く人のチャレンジの支援をより一層充実させるほか、人の交流を通じた新たな価値の創造で市の産業振興を加速させ、さらには、まちの賑わいにも寄与するため、町田市の産業振興を牽引する拠点として、市内の産業支援施設を複合化するものです。

本調査では、複合施設の設計から建設、維持管理、運営に至るまで、効率的な施設整備と事業運営に向けて、民間活力の導入が可能であるかを検証した上で、官民連携による複数の事業手法から、本事業に最も適している事業手法を検討することを目的に、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施するものです。

### 3 事業の全体スケジュール

本市では、サウンディングの結果を踏まえ、複合施設の整備の事業手法を決定し、2023年度以降、事業者募集を実施する予定です。

<図表1> 事業の全体スケジュール



#### 4 調査のスケジュール

内容	日程
本調査の実施要領の公表	2022年12月23日（金）
質問受付締切	2023年1月13日（金）17時まで
質問回答	2023年1月20日（金）予定
サウンディング参加申込受付期間	2023年1月13日（金）～1月24日（火）17時
サウンディング実施日時及び場所の連絡	2023年1月26日（木）
事前調査票提出期限	2023年1月27日（金）17時まで
サウンディングの実施	2023年2月1日（水）～2月7日（火） （予備日：2月8日（水）～10日（金））
実施結果概要の公表	2023年3月予定

※現地見学会及び説明会は実施しません。

#### 5 サウンディングの対象事業者

事業実施主体となることが可能な法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、町田市入札参加資格停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は町田市暴力団排除条例第2条第3号に該当する者
- ⑤ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147条）第5条及び第8条に規定する処分を受けている者

#### 6 サウンディングでの対話内容

対話では主に次の項目についてご意見、ご提案を求めます。

##### 【複合施設の整備について】

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 参画可能な業務範囲    | ② 事業手法の実現可能性   |
| ③ 事業手法のアイデア・意見 | ④ 事業スケジュール     |
| ⑤ 維持管理期間       | ⑥ ポータル機能運営の可能性 |

##### 【余剰床の活用について】

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ⑦ 余剰床の民間活用の可能性     | ⑧ 民間自主事業の具体的なアイデア |
| ⑨ 民間施設と複合施設の合築の留意点 | ⑩ 民間施設整備の要望       |

##### 【事業全体について】

- |            |             |
|------------|-------------|
| ⑪ 事業参画の希望  | ⑫ 事業参画の決定要素 |
| ⑬ 官民のリスク分担 | ⑭ 市への要望・意向  |

#### 7 サウンディングの手続き

##### (1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、町田市ホームページから「様式1 エントリーシート」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】

として、「10 問い合わせ先」へ電子メールにてご提出ください。なお、サウンディングは対面又は、オンライン（webex）で実施します。対面は、1事業者（グループ）あたり2名までとします。3名以上の参加を希望される場合、2名を超える参加者は、オンラインでご参加ください。その場合、1事業者（グループ）あたり、最大3つまでミーティング番号を発行します。

受付期間：2023年1月13日（金）～1月24日（火）17時まで

提出書類：様式1 エントリーシート

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kanko/sangyo/sangyou/sangyoshienshisetsunohukugouka.html>

## （2）質問シートの提出（任意）

本案件に関する質問は、「様式2 質問シート」に記入し、件名を【質問シート】として、「10 問い合わせ先」へ電子メールにてご提出ください。回答は、2023年1月20日（金）（予定）までに、ご担当者のEメールアドレスに送付します。

受付期間：2022年12月23日（金）～2023年1月13日（金）17時まで

提出書類：様式2 質問シート

## （3）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた事業者のご担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

## （4）事前調査票の提出

サウンディングに参加する場合、町田市ホームページから「様式3 事前調査票」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、件名を【事前調査票】として、「10 問い合わせ先」へ電子メールにてご提出ください。

また、事前調査票は、7（1）のエントリーシートと一緒に提出することも可能です。その場合、件名を【サウンディング参加申込・事前調査票】と記入してください。

受付期間：2023年1月13日（金）～2023年1月27日（金）17時まで

提出書類：様式3 事前調査票

## （5）提案に関する資料の提出（任意）

対話にあたり特に資料提出は求めませんが、対話又は説明のために必要な場合には、市提出分として資料6部をご用意、ご持参ください。なお、資料の様式は任意とします。

## （6）サウンディングの実施

### ① 実施期間

2023年2月1日（水）～2月7日（火）

（予備日：2月8日（水）～10日（金））

### ② 所要時間

1時間程度

### ③ 場所

町田市役所会議室（東京都町田市森野2-2-22）

### ④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

## (7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果は、町田市ホームページで概要の公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表しません。公表にあたっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

## 8 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、本調査でご意見、ご提案いただいた内容は、複合施設整備の公募条件を検討する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 個別対話におけるコンサルタントの同席

サウンディングは、本調査業務を委託しているランドブレイン株式会社（1～2名）を同席させ、実施・対応することを想定してしますので、予めご了承ください。

### (4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

## 9 別添資料・様式

以下の別添資料、様式は以下の町田市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kanko/sangyo/sangyou/sangyoshienshetsunohukugouka.html>

- ・別添資料1 町田市産業支援複合施設整備事業 事業概要
- ・別添資料2 既存施設の概要
- ・様式1 エントリーシート
- ・様式2 質問シート
- ・様式3 事前調査票
- ・参考 町田市産業支援施設複合化基本計画  
(URL)

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kanko/sangyo/sangyou/sangyoshienshetsunohukugouka.files/kihonkeikaku.pdf>

## 10 問い合わせ先

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
町田市 経済観光部 産業政策課 担当：朽木・五十嵐  
Tel:042-724-2129 Fax:050-3101-9615  
E-mail : [mcity5990@city.machida.tokyo.jp](mailto:mcity5990@city.machida.tokyo.jp)